

目 次

1. 「初夢？」	宮崎県土地家屋調査士会会長 鎌田 隆光	1
2. 新年の御挨拶	宮崎地方法務局長 二宮 宏光	2
3. 新年の挨拶	宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 土屋 洋二	4
4. よもやま話	自転車ダイエット 都城支部 谷本 伴彰	6
	ブラジリアン柔術 児湯支部 伊東 進	7
	キャリア教育推進事業 日南支部 崎村 亮太	8
5. 第38回 県会主催トラバース会が開催されました		9
6. 県会レクリエーション報告		10
7. 編集後記		11



「初夢？」

宮崎県土地家屋調査士会
会長 鎌田 隆光

新年あけましておめでとうございます。本年こそはアベノミクスの風に巧く乗って景気の良い1年を迎えたいものです。そこで、新年にふさわしく調査士についての初夢を語らせて頂きたいと思います。

夢の発端は、昨年11月5日に専門士業団体連絡協議会（七士会）と宮崎県の間で締結された「大規模災害時における相談業務に関する協定書」です。これは南海トラフ沖の地震を含めた大震災が発生した時に専門家の知見を相談業務に於いて活用しようと締結したものです。ただ、調査士としていざ大震災となって真に必要とされるものは何でしょうか？

先の東日本大震災ではまずは建物の滅失登記、復興が進むにつれて境界の復元作業が主な業務となりました。では、宮崎県ではどうでしょうか？登記情報、地図情報は電子化してあるから大丈夫！本当にそうでしょうか？

宮崎市、延岡市、都城市はブルーマップがあるからまだしも、それ以外の地域で、家屋も建っておらず、且つ、地籍調査が行われていない区域では、地図だけでは土地の概略位置、字界の隣接地さえ判読できない場所があります。

そこで、まずは役場の村図ならぬ字界図を基本に各字図を繋ぎ合わせてみて、それに道路等の地積測量図を繋げ、最近は何処でも詳細な空中写真が公開されているので最後にそれを重ねて、初めて土地の概略位置、隣接地の特定が出来るという具合ではないでしょうか？

ここで問題なのは法務局保管の地図、測量図のデータだけでは土地の概略位置、隣接地さえ分からない地域が一部に存在するという事実です。私達は境界の専門家として相談業務の前に

「いざ大震災」にあたり、法務局のデータを補完できる準備をすべきではないでしょうか？

私達は普段の業務においては世界測地系での測量を義務付けられています。但し、その測量図で実際に地図が作られている訳ではありません。又、その準備も残念ながらあまり進んでいないようです。一方では、前述したとおり役場保管の紙ベースの字界図がなければ、概略位置、隣接地さえ判然としない地域が現存します。このような状況で果たして本当に震災時に境界の復元が可能だと云えるのでしょうか？

昨年受講した境界鑑定講座の中でオープンマップなるものが存在するのを知りました。例えば、現在も世界測地系の測量図であれば、簡単にグーグルアースに載せる事が出来ます。会員皆で測量図をアップすれば、地球儀上でこの地点は何処の何番というデータが蓄積されます。これに少なくとも県内の字界図を調査、保管して同じくアップ出来ればいざという時の備えになります。世は正にゆるキャラブームですが、「ゆる地図」で震災の備えをとというのが今年の発（初）夢です。

今、連合会でも中長期的視点での色々な検討がなされていますが、宮崎会の児玉連合会業務部長の業務情報公開制度は、調査測量実施要領、93条調査報告書の改訂等に優先順位を奪われて実現への歩みが遅いように感じます。但し、単位会でできる事は、会員の皆様のご協力を得てやっていきたいと思っておりますので、本年も宜しくお願いします。



新年の御挨拶

宮崎地方法務局
局長 二宮 宏光

謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

宮崎県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お元気で新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様には、法務行政、取り分け不動産の表示に関する登記制度の円滑な運営につきまして、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

表示に関する登記は、いうまでもなく、不動産取引の安全に資するため、権利の客体である不動産の物理的状況を登記情報に記録して公示するものであり、不動産登記制度の根幹を支える重要な機能を営んでいます。

また、地図の整備・筆界の確定は、平成23年3月11日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興への様々な対応に加えて、大災害への備えという観点からも、その推進が強く求められています。

当局といたしましても、表示に関する登記の事務処理体制の在り方等を常に見直し、表示登記制度の今後の充実・発展に向けて取り組んでいるところでございますが、年頭に当たり、当局における登記行政の課題等について、若干御紹介させていただきます。

まず、登記所備付地図作成作業についてであります。

登記所備付地図の整備事業については、表示登記における現下の最重要課題であり、本年度は、宮崎市下北方町及び花ヶ島町の各一部（DID地区）において地図作成作業を実施しております。事業規模は総面積0.36km²、筆数1,300筆、地権者数約1,100人であり、皆様の多大なる御協力によりまして、昨年夏からの一筆地立

会調査、細部測量などを予定どおり終了し、本年1月10日から12日までに地権者の方々に対して、その成果の縦覧を実施したところであり、本年3月までに、職権による登記を完了する予定であります。この地図作成作業については、次年度以降も継続していくこととしておりますので、これまで以上に皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、筆界特定制度についてであります。

平成18年1月に始まりました筆界特定制度につきましては、制度発足当初から、筆界調査委員として皆様の御協力をいただいております。深く感謝申し上げます。

筆界特定事件の処理につきましては、現在、当局においては、6か月を標準処理期間としていますが、今後とも、筆界特定を適正・迅速に処理していくために、皆様との協力関係の維持に引き続き努めるとともに、国民の信頼が得られる制度として定着していくよう取り組んでまいりたいと考えております。また、筆界特定制度が国民にとってより利便性の高いものになるためには、貴会が弁護士会と運営されているADR「境界問題相談センターみやざき」との連携が不可欠であり、本年においては、両制度の適切な活用につながる取組を積極的に講じることを考えていますので、この点につきましても、皆様の御協力を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

次に、オンライン申請の利用拡大についてであります。

国の行政手続におけるオンライン申請の推進については、政府を挙げて取り組んでいるところであり、登記事件のオンライン申請も着実に

増加している状況でございます。

当局のオンライン申請の動向は、平成24年は不動産46.8%、商業・法人45.4%、平成25年は不動産44.3%、商業・法人48.0%となっており、不動産については、オンラインインセンティブの廃止もあり、若干減少しておりますが、商業・法人については、順調に上昇しており、全国的にも高水準の申請率となっております。

オンライン申請の推進は、法務省における極めて重要な施策の一つであり、当局としましても、その利用拡大に努めていく所存でございますので、貴会員の皆様には、率先して、同申請システムを利用いただき、この制度の普及に御協力をいただきたいと思っております。

次に、広報・広聴活動についてであります。

当局におきましては、行政サービスの向上及び広報活動の一環として、法教育、市民講座、休日相談所開設等の施策を実施しているところです。

皆様の協力のもと、昨年10月6日(日)、「全国一斉！法務局休日相談所」を県内4会場で開設したところ、お陰様で207人の相談者が来場され、333件（前回275件）の相談がありました。改めて、住民の方々からの休日相談所開設の要望を強く感じたところであります。

平成26年度も、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設することとしておりますので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

このように、法務局の所掌する登記行政、取り分け不動産の表示に関する登記制度の円滑な運営につきましては、貴会員の皆様の御協力が不可欠でございます。当局といたしましては、国民に信頼され期待される行政機関として、今後とも最大限の努力をしていく所存でございますので、皆様におかれましては、これまで以上の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様にとって、心身とも健やかに、希望と充実感を持って過ご

せる年となられることを心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年の挨拶

宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 土屋 洋二

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、それぞれに思いを新たにして新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

日頃より会員の皆様、公嘱協会社員の皆様には協会の事業・運営にご理解・ご協力を賜ると共に公嘱協会発展にご尽力を頂き、心より御礼申し上げます。

平成26年も期待と不安の交錯する新年が明けましたが、景気、雇用、外交、社会保障、消費税増税、TPPなど課題が山積みしております。

宮崎県は南海トラフ地震と津波の情報が発せられ、防災意識が高まってきたところであり、また、悲願であった東九州自動車道が今年3月16日、宮崎・延岡間が開通する予定です。地図混乱地域の登記事務に土地家屋調査士が携わることにより、用地取得等が進み、開通が早まったことは大変誇りに思うところであります。

さて、昨年は本協会におきまして、2つの大きな変化がありました。

公益社団法人移行へ向けて、公益認定準備委員会を立ち上げ準備を着々と進めて参りましたが、昨年9月26日付をもって宮崎県公益認定等審議会から公益認定に適合すると認める答申がなされたところです。これも昭和61年2月10日設立以来、公益法人として公共の利益となる事業における不動産に係わる国民の権利の明確化と共に地域社会の健全な発展に寄与されてきた諸先輩方の努力と社員・会員の皆様のご支援ご協力の賜物と感謝申し上げます。新公益社団法人への登記申請は4月1日を予定しているところです。

次に都城市より公共測量作業規定に基づく用地測量と土地家屋調査士の業務範囲について完全分離発注方式による業務委託が実施され、不動産登記法、土地家屋調査士法に則り土地家屋調査士の専門的能力と結合した事業者として組織力と結束力をもって対応しており、発注者より素晴らしい評価を頂いているところです。

宮崎県内の官公署初となる分離発注方式であります。この業務の先駆けを都城地区の社員は適正・迅速処理に務められ、今後、県内の関係官公署からも業務委託がされる事を望むものです。

また、平成25年度宮崎地方法務局計画による不動産登記法第14条第1項に規定する地図作成作業を実施しております。

宮崎市大字下北方町の一部及び花ヶ島町の一部0.33平方キロメートルについて地図を作成しており、2月28日までに成果品を納入するものです。

この事業に宮崎地方法務局長をはじめ、登記官の熱意と積極的に参加された宮崎支所社員の地図作成に対する力強い意志と土地家屋調査士としての使命感の下に作業規程に基づく工程を完了し、素晴らしい成果を収めている状況であります。1年間を通して携わっておられる社員の皆様に敬意を払うものです。また、25年度、26年度に渡る事業として宮崎市大字島之内の一部0.33平方キロメートル1002筆について一筆地調査、基準点測量、地図作成作業を受託し、現在実施中であります。広範囲において、公嘱協会社員が組織的に地図混乱地域の地図を整備することにより、所有権の範囲を明確にし不動産取引の安全を図るという点において、まさに不

特定多数者の利益の増進に寄与しているものです。

全公連では平成22年度より、地図作成総括責任者養成講座を開催しており、本協会では毎年2名の社員が受講し、14条地図作成の提案、地籍調査、国土調査法第19条5項の提案等、我々が公益法人として何を考え、発注を受けた場合、併せてどのような公益目的事業を行うか、どのようなメリットが不特定多数の県民に与えられるか等、官公署の担当者に理解と説明が行える人材を養成しています。

改めて、公益目的事業を再確認するならば、各地域の地図・地籍に関する慣習や特徴を把握している土地家屋調査士がその専門的能力を結合することによって、地図や地図に準ずる図面の基本となる道路・水路並びに公共用地の嘱託登記若しくは登記に必要な調査・測量を迅速・適正且つ均一に業務を行い、その結果が国民の不動産に係る権利の明確化により合理的に寄与することにあります。

今年も自ら行っている土地家屋調査士業務、公嘱業務そのものが公益に資していると認識を強く持って業務に当たって頂きたいと希望致します。

土地家屋調査士を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、今年も協会運営につきまして、皆様方のさらなるご支援とご協力をお願い致します。

最後になりましたが、会員の皆様にとって心身とも健やかに希望に満ち溢れる一年となられることを祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

よもやま話 No.1

自転車ダイエット



都城支部 谷本 伴彰

今年の健康診断ではとうとう中性脂肪の数値が450を超えてしまいました。開業して7年以来、上昇を続ける体重と原油価格、これは車をやめて自転車にすれば一石二鳥なのは、と思いつき春から自転車を買ってダイエットを始めました。

最初は筋肉痛で苦しんだものの、元々体を動かすのは好きな方なのですぐに慣れ、事務所までの通勤や法務局、市役所までと積極的に自転車を活用し、気候のよさも手伝って気持ちの良い汗をかいていました。

そのうち、法務局（4階）の階段で息切れしなくなり、山の測量でも杭打ちや伐採が以前より楽になり成果を如実に実感できるようになりました。こうなると次第に楽しくなり夏の暑さも気にならずますます励むようになっていき、淡い期待で始めたダイエットもこれはひょっとしたら冬には引き締まった体が手に入るんじゃないかと自分の中ではやや現実味を帯びてきていました。

それからしばらくして、いつもの道でちょっとした事件が起きました。病院から出てきた一台の車が歩道を半分ほどふさいで停車していたのですが、歩道（自転車走行可）を走っていた私は急いでいた事もあり、「出てくるなよ」と思いながらゆっくりと近づき車の前を通り抜けようとしていました。しかし、ハンドルを握るお婆さんは一向にこっちを見る気配もなく自分の進行方向だけを見ているようで、その様子に少し怖くなった私は運転手から目を離す事ができなくなり、その動向に細心の注意を払って進んでいました。ところが、通り過ぎたところで急に前輪が滑り出したのです。車に気を取られ小さな段に気づかなかったようで慌ててブレー

キをかけたのですが、よく効く前輪ブレーキのおかげであつという間に後輪は高く浮き上がり前転してしまいました。スピードはほとんど出ていなかったものの派手にコケてしまい、まわりの注目を集めてしまいました。

恥ずかしい気持ち一杯で起き上がったところでようやく運転手はこっちを見てくれました。驚いた様子で「大丈夫？」と声をかけてきたのですが、私は「いや！お前のせいやし!!」と心の中で叫び、そそくさとその場を後にしました。

そんな体験もあり最近では車の運転も以前より自転車に配慮するようになりました。車と自転車だとスピードも視点も違うため、同じ道なのに再発見することが多々あります。法務局まで平坦な道だと思っていたのが、実は緩やかなアップダウンを繰り返している事、アスファルト舗装がどれも同じと思っていたのが、実は傷み具合で摩擦の大きさが異なりタイヤの転がる抵抗を大きく左右する事、民家だと思っていたのが実は店舗だった事、等々……。

やっぱり立場が変われば考え方や見方も変わってくるものですよね。日々の調査士業務でもそれはよく感じられます。「なんでそんな書類があるの?」「なんでそんなにお金がかかるの?」そんな質問に一つ一つ親切丁寧な説明をするのが時々煩わしく思ってしまう事があります。でも、立場が逆なら自分も同じ質問を不機嫌な態度で投げかけていたかもしれません。相手の立場にできるだけ近づく努力を面倒くさい事と思わず来年からも仕事に自転車に励みたいです。

あ、そうそうダイエットの件ですが、沢山汗をかき足腰も強くなり、以前より健康的な体を手に入れました。でも、その分夕食がおいしくなりしっかりと食べたようで、体重は増加してしまいました。今では事務所の中でも「おまえが目指しているのは力士か?」とからかわれています。確かにこのままずっと続ければそうなるかも知れません……。

追伸

次回はいつも建築基準法がらみの事で困ったときは教えてもらっている都城の本村さんをお願いしました。宜しくお願いします。

よもやま話 No.2**ブラジリアン柔術**

児湯支部 伊東 進

みなさんはブラジリアン柔術を御存知でしょうか？

ブラジリアン柔術とは日本の柔道家がブラジルでその技術を伝え、ブラジルで進化した寝技主体の格闘技です。

決着は柔道のように投げ技や押さえ込みでの1本がなく、関節技・締め技でのギブアップによる1本のみです。

自分がこの競技と出会ったのは4年半前40歳を目前にした頃でした。その頃の私はメタボでしたが、映画の影響で40代を前に何かしなくちゃと漠然と想着っていました。

そんなある日、雑誌で宮崎市内にある道場の記事を見付け、もともと総合格闘技やプロレス観戦が好きだったので軽い気持ちで体験に行きました。道場は道場主以下全員自分より年下でした。しかし自分より若い連中と一緒に練習し汗を流してみると、警察学校や機動隊員時代を思い出し気持ちが若返りました。そしてその日からダイエットのつもりで道場に週に3回通い出しました。

半年後には当時小学1年生だった息子も柔術を始めました。これにより自分の気持ちにも変化が表れました。よく子供だけに練習させる親はいますが、やはり男として息子には背中語らねばと思い、練習に取り組む姿勢が変わりました。

それもあり柔術を始めて1年後、息子と初め

での試合(全国大会)に挑みました。

当時九州では柔術人口がまだ少なく、40代や子供の試合は東京で開催される大会しかありませんでした。

息子は道場で子供は1人だけでしたので、デビュー戦で初めて子供と相対しましたが、やはり経験不足で初戦敗退でした。号泣する息子を傍らに自分も階級別・無差別級ともに初戦敗退。多少は自信があっただけに情けなく悔しい思いをしました。

しかし1週間後、別の大会で息子は逆転で初勝利を挙げ準優勝しました。あの時の嬉しさと感動は今でも忘れませんし、今も事務所のパソコンの壁紙はその時の写真です。

この時から毎年夏には全国大会出場の為、仕事を1週間程休み、東京に武者修行に行くのが我が家の恒例となりました。もう今年で4年目になり知り合いも増えました。自分もこの息子との武者修行がとても楽しく、この為に普段は無休で仕事を頑張っています。

初試合での敗戦を境に自分はさらに階級を落とし、フィジカルも鍛え直し半年後別の大会で初勝利を挙げ、無差別級で優勝する事が出来ました。

その後も息子と二人三脚で鍛錬を重ね、昨年遂に自分は全日本シニア選手権、息子は全日本キッズ選手権で優勝する事が出来ました。

この時自分は頑張り過ぎて首を痛め当分試合は出来なくなりましたが、今は息子のセコンドとして全国を飛び回っています。号泣していた息子ももう5年生になり、今年は中学生とも3回試合しましたが、全勝でした。

正直テクニック面では息子に既に抜かされた感がありますが、まだまだ負けません。

今の自分の夢は息子が高校を卒業し旅立つ時に、息子と真剣勝負して勝つことです。最後まで強い親父でありたいです。

その為にはあと7年50歳迄は、柔術を続けるつもりです(選手として)。

最後に柔術の欠点は、うるさい地権者がいる

と締め落としてだまらせたくない事です。

追伸

今回は児湯支部の先輩、吉野さんに趣味のマラソンについてお願いしたいと思います。今回の青太も4時間を切る好タイム。よろしくお祈りします。

よもやま話 No.3

キャリア教育推進事業



日南支部 崎村 亮太

皆さん、キャリア教育という言葉をご存じでしょうか。

「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」といわれ、現在学校教育現場で、先生達が試行錯誤しながらも進められている教育であります。(因みに、国家公務員の上級甲種に合格し、幹部候補生として省庁に採用された国家公務員の俗称、いわゆるキャリア官僚とは全く別物です)

私は、日南商工会議所青年部という団体に所属しており、その事業活動の一つとしてキャリア教育推進事業があります。その責任者として長く関わってきましたので、その経験を書きたいと思います。

なぜ、青年部がそのような活動をしているのかというと、日南市は人口減少が著しく、児童の市外校への進学が問題となっております。青年部は、地域に根ざした経済団体として、市内独自のキャリア教育に協力すべきであると考えました。

当初は事業費が少なかったのですが、教育委員会との協働事業に採用してもらうことで、市より費用の助成を受けることができました。まず、市内の事業所で働く方々100名の協力を得て、それぞれの仕事の内容、仕事を選んだき

かけや、仕事のやりがい、学歴などを調査しました。皆さん、市内の中学生のためにと快く引き受けてもらいました。その後、市内の事業所で働く事業主や管理職、一般従業員や大学生を一堂に会した座談会を開催し、仕事に関する率直な意見を聞き取りました。それらを記事にし冊子にまとめました。冊子名は「グッジョブにちなん」としました。

冊子は市内の全中学2年生の分を印刷しました。冊子は自分達で学校を訪問し、生徒達に渡していきました。殆どの学校で職業講話と題した授業を行い、それぞれの仕事についての話や、冊子の作成趣旨の説明も行ってきました。

記事の収集から学校との打合せや授業まで、非常に大変な事業でした。しかし、食い入るような反応をする子供達がいったり、先生方から沢山の感謝の言葉をいただいたり、非常に有意義な事業でした。

第38回 県会主催トラバース会が開催されました

平成25年9月28日土曜日に宮崎市佐土原町にある愛和宮崎ゴルフクラブにて標記ゴルフコンペが開催されました。

参加者は、昨年、一昨年に比べると多くなって来ました。

当日は、天候にも恵まれ、鎌田会長の始球式でコンペがスタートし、毎日仕事に追われている日常から離れ、楽しい一時を過ごせたと思います。

担当支部の宮崎支部の皆様、準備ご苦労様でした。



成績は以下のとおりです。(敬称略)

優勝	本村正博 (都城支部)	G89	N71.0
2位	岩永正一 (宮崎支部)	G94	N72.4
3位	小田英紀 (日向支部)	G87	N72.6
4位	蓑原照光 (都城支部)	G85	N73.0
5位	岩切和弘 (日向支部)	G90	N73.2



優勝した都城支部の本村正博会員

県会レクリエーション報告



平成25年11月16日(土)絶好の測量日和に青島パークゴルフ場に於いて県会レクリエーションが開催されました。

我が第1組は、〇広報部長のまさかのホールインワンで始まった抱腹絶倒の2ラウンドでした。K会長以上に口の休む間がないのがG財務部長!人の揚げ足をとるその口撃は凄まじいものがありました。しかし、終わってみると皆似たり寄ったりのスコアで……。

その後、青島パームビーチホテルの前庭に会場を移し、宮崎支部の「お・も・て・な・し」によるBBQ&表彰式でした。宮崎支部の皆さん、準備ご苦労様でした。太陽の高いうちに呑む生ビールは最高に旨かったなあ。あっそうそう、優勝は、仕事程々でゴルフ三昧(宮崎支部会員談)の宮崎支部1会員でした。

さて、来年度は小林支部が担当との事、霧島登山マラソン大会が新燃火口見学でもしますか?皆さん、今から足腰を鍛えておいてください。



編集後記

8月の会報の配布も終わり、ほっとしていたのもつかの間、もう2月の会報の時期となってしまいました。時の経つのが、最近倍速で早くなっているような気が…。

今年1月の新聞に県立延岡工業高校の生徒が、屋上に避難誘導灯を作った記事が載りました。調査士会も災害時の為に、昨年11月に宮崎県と宮崎県専門士業団体（7士業）として「大規模災害時における相談業務に関する協定」を締結しました。

ニュースで鎌田会長が出られたのを見られた方もいらっしゃるかと思います。災害の記憶としては3年前の東北地方の津波の映像がまだ脳裏に焼きついています。地震、津波、噴火は予期せぬ時に起きるものです。

そういえば40年程前に何のテレビCMか忘れてましたがこういうのがありました。「千利休曰く、降らずとも雨の用意、備えあれば憂いなし」寺田寅彦も言っています。「天災は忘れた頃にやってくる」もう一つ「災難に逢う時節には、災難に逢うがよく候、死ぬ時節には死ぬがよく候、是はこれ災難よりのがる妙法にて候」良寛。流石に良寛さんの域に達するのは難しいかなと思います。

私の傍にも、怒ると怖い新燃さんがいますので、心の準備だけはしておきたいものです。

話は変わりますが、私毎年10月から4月頃にかけて鼻炎（花粉症？）に悩まされるのですが、今年はまだ出てない事に気づきました。基本毎年根性だけで乗りきっていましたが、はて何でやろ、喜ばしい事なので気にする必要はないのですがやはり気になります。考えた挙句、出た答えは犬を家の中で飼いだしたせいかなという結論に達しました。犬の雑菌が大分体内に入ったせいでは、ということろです。以前子供の頃に牛舎で遊んでいた子は、アレルギー体質になりにくいというのを、たしかテレビで見たこと

があります（定かではありませんが）。こじつけ過ぎかもしれませんが花粉症でお困りの方は、お試しあれ。だだ、犬の散歩は大変ですが。

今回は私、少し楽をしようと思い、次長の中村会員にも文章をお願いしました。8月に紹介すれば良かったのですが、うっかりしていました。今後も2人で頑張りますので、宜しく願い致します。（小川）

* * * * *

昨年理事に任命されました中村と申します。

今回、編集後記を何か書いてくれということと、過去の資料を見ると、どうやらテーマは自由みたいなので私も趣味のスポーツ、小川広報部長と同じく私も元高校球児ですので、特につまらないと言われるプロ野球のことについて書いてみようと思う。

昨年は“飛ばない”はずの統一球がなぜか“飛ぶ”なあ～とっていたら、やっぱり勝手に変えていたんですね。飛んでいるのは打者が対応したからだろう、と改めてプロ野球選手の対応力に感心していたのに、そんな野球ファンの心情も見事に裏切られました。「ホームラン」は野球の華ですから飛ぶボールに変えたことに異議はないのですが、ただ隠ぺいしていたのはちょっとマズイですよ…。

しかしそんな中、日本シリーズでは東北楽天ゴールデンイーグルスが優勝し、東北を、そして日本中を感動の渦に巻き込みました。怒涛のシーズン連勝記録（24連勝）を打ち立て「神様、仏様、稲尾様」を超えたマー君は今後メジャーのどの球団へ。日本球界の宝と言われる選手は皆、次々と海を渡りアメリカへ行ってしまおう。最近ではテレビで野球中継もしなくなりビール片手にプロ野球観戦していた日が懐かしい。

（広報部 次長 中村仁司）

表紙写真説明



中村仁司会員（都城支部）
青雲橋（日之影町）



山内鶴美会員（延岡支部）
延岡“お大師さん”（弘法大師）



宜野座俊彦会員（宮崎支部）
県庁

ご案内

今回の表紙の写真は、左記の会員の方の写真を使用させていただきました。次回の表紙を飾る写真を募集いたします。テーマはありません。気に入った写真があれば事務局の方に連絡下さい。



美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 - 2

TEL 28 - 4353

FAX 31 - 1430

「保険会社は、
紙を多く使う仕事だから木を地球に返そう」
と始めた運動でした。だけど

そんな単純な話ではなかった。
インドネシア・パリヤで知ったことは
「森林は地元の人たちが、生きるために仕方なく
木を切っていたという事実」。
「植木に加え、果樹も育て果実を農民の新しい
収入源にする」というプロジェクトをはじめよう。
人と森・生きものが共に生きる場所を取り戻そう。
「植えた木の本数」「面積」といった数値だけでは
本当の意味で熱帯林は再生しません。
地域の人々と手を取り合って考えた時間が、
明日の地球環境を再生させる。
三井住友海上は、まだまだ勉強中です。

三井住友海上は、
生物多様性の保全活動をすすめています。

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で 土地家屋調査士業務を支援します。

ライカ ジオシステムズ

Leica Geosystems

アイサンテクノロジー株式会社

WingNeo 7

Network Land Management System

Pocket-Neo

オンライン不動産登記申請支援ソフト
土地家屋調査士向け総合事務支援

登記事務支援システム

<不動産表照登記申請支援>

●プロ仕様●

宗太郎6

National 20.6V

アルミプレート

貼付タイプ	AT500 AT350	AT504 AT354	AT50C AT35C	AT50D AT35D	AT50E AT35E	AT50F AT35F
1穴タイプ	AT50G1 AT35G1	AT50H1 AT35H1	AT50C1 AT35C1	AT50D1 AT35D1	AT50E1 AT35E1	AT50F1 AT35F1
2穴タイプ	AT50G2 AT35G2	AT50H2 AT35H2	AT50C2 AT35C2	AT50D2 AT35D2	AT50E2 AT35E2	AT50F2 AT35F2

アルミクリアー

AC50BP	AC50BK	AC50P	AC50K	AC50KT
AC50T	AC40BK	AC30TPT	AC30P	AC30TK

ステンレスクリアー

SC50BPTM	SC50BKTM	SC50BKT	SC50P
SC50KT	SC50KTM	SC50J	SC50JK

株式会社 **カクマル**

前向きハート&テクノロジー

株式会社リーガル

土地家屋調査士システム表

- 表示登記の書類を自動作成、「権」(権利登記)との連動も実現 -

表
書類作成版

表示登記申請書

委任状

所有権証明書

入力データ

相続関係説明書

共同担保目録

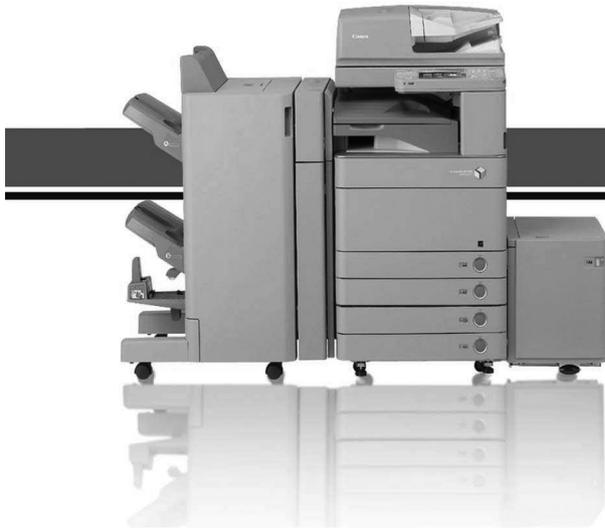
OA機器・CADシステム・測量機器

有限会社 クロキシシステム販売

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

Canon

imageRUNNER
ADVANCE
C5255/C5250
C5240/C5235



imageRUNNER
ADVANCE

User-Centric

マシン品質から、ユーザー品質へ。

imageRUNNER ADVANCE special site

環境配慮
Environment

いまや欠かすことのできない、環境配慮への取り組みを加速しています。

imageRUNNER ADVANCEは、製造、物流、販売、廃棄といった製品のライフサイクル全体を視野に入れ、環境配慮を促進したオフィス設備です。その重要なテーマとして、「省資源」や「地球温暖化防止と省エネルギー」などを掲げ、CO₂の削減や節電省電力、バイオマスプラスチックの採用などに積極的に取り組んできました。特定化学物質に対しても厳しい自主基準を作成し、お客様が安心してお使いいただける製品を提供しています。



ユニバーサルデザイン
Universal Design

すべての人にとっての使いやすさへ、幅広くアプローチしています。

「できること」を増やし、「できること」のレベルを高めるだけでは、ビジネスで真価を発揮することはできません。imageRUNNER ADVANCEは、細部の操作性から、操作性、メンテナンスにいたるまで、さまざまなユーザー視点から使いやすさを追求。つちかてきた技術を「ユニバーサルデザイン」のために駆使しました。技術が使う人によりそうような、融合後の新しい進化をお届けします。



- ① 大型液晶パネル
- ② テルト機構
- ③ カラーユニバーサルデザイン機能
- ④ ユーザビリティ

オフィスのトータルプランナー
複写機・OA機器の保守販売



東洋事務器株式会社
ToYo Office Supplies Corporation

〒880-0844

宮崎市柳丸町158番地
TEL 0985-25-8870 FAX 0985-25-3298
<http://www.toyojimuki.co.jp>

〒880-1102

東諸県郡国富町宮王丸370番地
TEL 0985-75-2928 FAX 0985-75-4739
info@toyojimuki.co.jp

元気No.1

企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

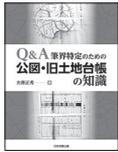
●本 社／都城市東町18街区1号 TEL 0986-22-1121 FAX 0986-25-6408

●宮崎営業所／宮崎市東大淀一丁目1番16 ライトコート115号 TEL 0985-51-0566

URL <http://www.bunsho.co.jp>

【特別価格・送料無料】新刊図書のご案内

「基礎知識が身に付く」50問のQ&A



Q&A 筆界特定のための公図・旧土地台帳の知識

大唐正秀 著 2013年5月刊 B5判 224頁 定価2,520円→特価2,270円

- 登記官及び土地家屋調査士向け研修会の講義記録をもとに「現場の生の質問」をピックアップ。
- 筆界特定の原因類型及び特定要素について詳細に分析・整理。
- 巻末資料には、土地台帳・公図の沿革表を収録。

正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書



3訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集

河瀬敏雄・筒井英行 著 2013年4月刊 A5判 272頁 定価2,730円→特価2,460円

- 「長年にわたり表示登記実務の指導的役割を果たしてきた」著者が執筆。
- 「著者自身の執務用資料」並びに「職員研修用の配布資料」をベースとした内容。
- 各種図面・地図の概要、不整合が生じた際の処理方法、具体的な訂正方法から申出書の記載方法までを、「114事例」で詳説。

準則の正しい理解に欠かせない「実務をふまえた」逐条解説



実務者のための地籍調査作業規程準則逐条解説

國見利夫・猪木幹雄・宮原邦弘 編著 2013年4月刊 A5判 472頁 定価4,200円→特価3,780円

- 「理論と実務を知りつくした」執筆陣による解説。
- 関連する通達等とともに「Q&A方式」で実務運用を解説。
- 準則だけでなく「運用基準の条項」についても解説。

備えておくと安心できる、圧倒的な情報量



新版 精解説例 不動産登記添付情報

新井克美・後藤浩平 編著 (上巻) 2007年11月刊 A5判上製箱入 800頁 定価7,980円→特価7,180円
(下巻) 2008年3月刊 A5判上製箱入 732頁 定価7,455円→特価6,710円

- 長年の支持を得ているロングセラー書籍。
- 一問一答形式によるわかりやすい解説。
- 添付書面の書式も充実。

類似事案を考察する際に役立つ基本解説書



筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2010年11月刊 B5判 284頁 定価2,940円→特価2,650円

- 厳選された24事例を収録。
- 土地台帳、登記簿、地図、地積測量図等の資料を的確に読み解く過程を解説。

【日本土地家屋調査士連合会 会長推薦】正確な添付情報作成のための解説書



表示登記添付情報作成の実務 地積測量図・調査報告情報

國吉正和 監修 内野篤 著 2011年11月刊 B5判 264頁 定価2,940円→特価2,650円

- 業務の流れに沿って解説。
- 具体的な測量図面や調査報告書、記載例を多数収録。



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

特典コード 202686

(価格は税込)

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
Q&A 筆界特定のための公図・旧土地台帳の知識	40506 2,270円	冊	新版 精解説例 不動産登記添付情報(下巻)	40149 6,710円	冊
3訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集	40102 2,460円	冊	筆界特定事例集	40415 2,650円	冊
実務者のための地籍調査作業規程準則逐条解説	40497 3,780円	冊	表示登記添付情報作成の実務	40441 2,650円	冊
新版 精解説例 不動産登記添付情報(上巻)	40148 7,180円	冊			

フリガナ			
お名前			
事務所名			
ご住所	〒	E-mail:	
	TEL:	FAX:	

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>



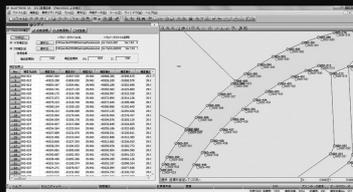
フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」



測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

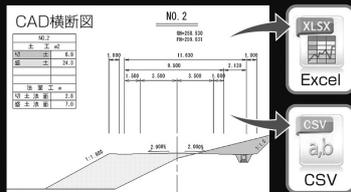
「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土地理院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel・CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。



不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしていません。●Windows7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせ

0570-550-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

www.fukuicompu.co.jp

目 次

8. 理事会抄	20
9. 会員の動き	24
10. 大規模災害時における相談業務に関する協定書	26

理事会抄

平成25年度 第3回理事会議事録

1. 日時 平成25年8月2日(金)
13時30分より
2. 場所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、嶋田賀久副会長、
後藤泰孝副会長、鬼塚一郎常任理事、
宜野座俊彦常任理事、氏益裕治常任理事、
小川照司常任理事、中村仁司理事、
森透常任理事、山内鶴美理事、
杉山宏樹理事、川崎雅人常任理事、
植木和美理事、河野一郎理事、
松元光春監事
4. 議事経過
 - (1) 会長報告
九B総会について。連合会総会について。
連合会新役員については林会長、副会長に
期待する。
 - (2) 総務部
苦情相談は1件が継続中。会として回答
したが申立人が納得しない。現地調査を要
望されているが会としてはする予定はない。
綱紀案件について。職務分掌の改定は昨年
の理事会で決議済であった。
 - (3) 広報部
会報の発行について。七士会相談会につ
いて。
 - (4) 業務部
調査測量要領アンケートは再度募集した
が回答はなかったので業務部にて返答する。
法務局に新任挨拶を行った。資料センター
は長いスパンで検討する。
 - (5) 研修部
第2回研修会の講師は司法書士毛利朋美
氏である。
 - (6) 境界鑑定講座
10回で日程を組んだ。7回目までは固まっ
ている。1回5万円程度を補助(30万円の

予算) + 個人徴収で賄う。会場は県電ビル
の1階を検討している。会員に募集をする。
講師に依頼文書を出す。

日程は、9/22、10/19、11/23、12/14、
1/18の5日で10講座。

- (7) 財務部
九Bゴルフの参加者は都城に願います。
4名で10万円補助。
会議の移動に関する日当については、財
務部で試算してから理事会で検討する。
会費の未納者について。
- (8) 社会事業部
ADRの関与員以外の会員にADRの説
明を行いたい。県内3か所程度で考える。
- (9) その他
総務部長により懲戒処分事例集の紹介が
された。支部の会員にも教育してほしいと
の意見がでた。

平成25年度 第4回理事会議事録

1. 日時 平成25年11月8日(金)
13時35分より
2. 場所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、
嶋田賀久副会長、後藤泰孝副会長、
鬼塚一郎常任理事、宜野座俊彦常
任理事、氏益裕治常任理事、小川
照司常任理事、中村仁司理事、森
透常任理事、山内鶴美理事、杉山
宏樹理事、川崎雅人常任理事、植
木和美理事、河野一郎理事、松元
光春監事
4. 議事経過
 - 1) 会長報告
 - (1) 認証局はセコムトラストシステム。平
成26年10月から切り替え予定。操作方法
を含めて大きく変更される。会員へは平
成26年1月の研修会で説明する。
 - (2) その他、副会長の交代常勤体制、業務

報酬実態調査の提出率、等説明した。

* 担当会同報告

2) 総務部

- (1) みなし退会は沖縄は8件ある。
- (2) 比例会費は佐賀、沖縄は廃止し、3,000～4,000の会費増とした。
- (3) 法務局が閉鎖マイラー図を出さない。
- (4) 苦情相談の状況について報告。

3) 財務部

- (1) 比例会費は他会の状況を参考に検討する。
- (2) 鹿児島会は移動時間にかかわる日当を2～7千円支給しているらしい。鹿児島会へ具体的に問いあわせてみる。

4) 広報部

- (1) 福岡の出前講座について。
- (2) 理事会議事録のホームページでの公開について。
- (3) 広報は市役所や新聞で行っている会もある。
- (4) 宮崎会は協定書は締結した。今後は実際の災害の時に協定書の内容が実行できるようにあらかじめ名簿の提出や、相談会の要領等考えた方がよいのではないか。弁護士会から提案があるかもしれない。
- (5) 各理事にお願い。県会報26年1月号は表紙の写真を事務局に出してほしい。

5) 業務部

- (1) 登記について、法務局のホームページには1日で完了と出ている。協議会でも言う。
- (2) 調査測量実施要領について、改訂版は出せないで現行に筆特とADRを追加する。
- (3) 法務局との協議会を進める。

6) 研修部

- (1) 新人研修会は宮崎会から引き継いできたもの、各会でやることになりそう。

7) 社会事業部

- (1) 公嘱の公益法人化は県の内定は得た。

公嘱との協議会は公益化後に次期を見て行う。

8) 境界鑑定講座

- (1) 第3回研修会は1月18日の鑑定講座に予定している小野氏にお願いする。了承なら鑑定講座は他の講師にする。

平成25年度 第5回理事会議事録

1. 日 時 平成26年1月17日(金)

13時00分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、後藤泰孝副会長、鬼塚一郎常任理事、宜野座俊彦常任理事、氏益裕治常任理事、小川照司常任理事、中村仁司理事、森透常任理事、山内鶴美理事、杉山宏樹理事、川崎雅人常任理事、植木和美理事、河野一郎理事、松元光春監事、竹嶋弘康センター長、鬼塚一郎常任理事 (15:00～)

4. 議事経過

1) 会長挨拶

2) 相談センターみやざき 状況報告

竹嶋センター長

各支部で相談センターみやざきの説明会を30分程度行いたい。社会事業部からお願いの文書を出す。将来、認証をとるために予算を100万円プールしてほしい。特別会計に準備金とする。

3) 会長報告

会長会(1/15)報告

調測要領は追録(筆特、ADR)を配布する。

4) 総務部報告

1/9の2回目の打合せの結果、非調査士実態調査は6カ月分を調査する。

次回法務局と打合せは2/20

表彰の人選は原案通りとする。

- 5) 広報部報告
会報107号を準備中。
地面のボタンの本の配布について検討中。
七士会協議会(2/14)の前に、震災時の対応について前打合せを行う。(会長、広報部、総務部)
- 6) 業務部報告
法務局との協議会を行う。
違反事例を会員に周知する。
- 7) 研修部報告
26年は8月、10月、1月の末とする。8月は新井先生の建物図面を行う。
- 8) 財務部報告
来年度の予算のため、各部は計画を提出してほしい。
- 9) 社会事業部報告
ADR特別研修は9名、再考査が1名。
- ・各官公署との協議会
- 4) 総務部、財務部
・研修会、総会に来ていない会員への対応
・土地家屋調査士会試験受験者数の減少対策(学校への職業紹介等)
・役員給与について
・財務部は国民年金基金のPRについて
- 5) 広報部
七士会の災害協定について。原案は熊本会の者を参考に会長が手直した。
- 6) 社会事業部
今回はADRが独立しているので、議題が少ない。
- 7) その他
(1) 境界鑑定講座について
第1、2回 9/22(日)
受講者が少なく、30,000円/人の受講料では賄えない。理事会書面決議の通り県会から費用補助が必要であろう。受講者をふやすために単発で5,000円/講座で募集する。

平成25年度 第3回常任理事会議事録

1. 日時 平成25年9月20日(金)
13時30分より
2. 場所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、後藤泰孝副会長、鬼塚一郎常任理事、宜野座俊彦常任理事、氏益裕治常任理事、小川照司常任理事、森透常任理事、川崎雅人常任理事

4. 議事内容

- 1) 会長
担当者会同での議題を検討しておくこと。
- 2) 研修部
GIS(地理情報システム)を議題にする。
- 3) 業務部
下記のテーマを提出する。
・業務に関わる法律知識の企画
・報酬についての企画
・調査測量実施要領についての企画
・資料センターについての研究

平成25年度 第4回常任理事会議事録

1. 日時 平成25年12月20日(金)
15時00分より
2. 場所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、後藤泰孝副会長、嶋田賀久副会長、鬼塚一郎常任理事、宜野座俊彦常任理事、氏益裕治常任理事、小川照司常任理事、森透常任理事、川崎雅人常任理事

4. 議事内容

- 1) 総務部

非調査士実態調査に関して法務局と1月に協議する。

苦情3件のうち2件は終了した。

2) 広報部

会報107号の写真をお願いしている。

七士会協議会は 2/14(金) 17:00~

3) 業務部

法務局との協議会は2月末頃になりそう。メンバーは会長、副会長、業務部長、社会事業部長、宮崎支部長

研修会(1/18)の中で電子証明書の移行について説明する。

4) 研修部

第3回研修会は 1/18(土) 小野先生
次年度は8/末、10/末、1/末の金曜日の昼からとする。

新井先生に1コマ依頼する。

児玉副会長に8月または10月のどちらかで、調測要領についての講義をお願いする。

5) 財務部

年金保険の対応を行う。

ボタンの本の配布予算は広報部長が調査しておく。

6) 社会事業部

法テラス協議会は高齢者対応が課題で包括支援センターとの連携が課題。

今後の予定は公嘱事務促進協議会、各地区研修等である。

4. 議事内容

1) 会長挨拶

支部長のメンバーが変わったが、県会からいろいろなお願いをするし、支部からのご意見もあると思うのでよろしくお願ひします。支部長は輪番制が多いと思うが、苦情相談は支部長にくるので対応の仕方などの説明する機会を設けたい。どのような行為が懲戒に至るのか、懲戒処分事例集のCDを見てほしい。

2) 議長選出

鬼塚一郎支部長が議長を務める。

3) 自己紹介 各自自己紹介を行った。

4) 調査士会平成25年の年間行事について(会長)

配布資料を参照してほしい。宮崎支部にはレクレーション+ゴルフ大会をよろしくお願ひする。

5) 各支部の行事、研修会について

(1) 小林支部

7/20~21 隔年で宿泊旅行を行い道中にDVDで研修を行っている。研修会は未定。支部単独のレクはない。

(2) 延岡支部

報酬の研修について賛否ある。

(3) 児湯支部

9、3月にレク、12月に研修会+忘年会の予定。

(4) 日向支部

来月、日向市指導係に研修をお願いしている。その後懇親会の予定。レクは計画無し。

(5) 宮崎支部

研究会の参加は10名程度、実務的な連絡をして、実務に生かしていく。新人研修会、支部・県会合同レク等を計画している。

(6) 都城支部

例年4月の法務局との打合せは今年は年末頃に考えている。9月は研修会の予

平成25年度 第1回支部長会議事録

1. 日時 平成25年8月2日(金)

11時00分~12時10分

2. 場所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、鬼塚一郎総務部長(小林支部長) 川崎雅人日南支部長、山内鶴見延岡支部長、小川照司都城支部長、横山和久宮崎支部長、杉山宏樹日向支部長、植木和美児湯支部長

定。レクはパークゴルフの予定。

(7) 日南支部

レクは計画なし。研修会はGIS関係
を計画している。

6) 各支部の要望

(1) 日南支部

宮崎支部と合併したいと支部全員が望
んでいる。理由は役員、研修等の負担を
減らしたい。日向支部 延岡支部との合
併の意見がある。両支部内、支部間で意
見を醸成して、理事会で検討する。

(2) 延岡支部

会報の電子化はできないか。日調連の
会報は配布が大変。

7) 懸案事項

(1) 法務局休日相談会については、相談員

は決定済み。よろしく願います。

(2) 七士会なんでも無料相談会については、

8月9日の協議会にて正式に依頼がある。

(3) トラバース会については、できるだけ

多数の参加をお願いする。九Bのゴルフ
大会につながる意味もある。

(4) 県会のレクリエーションについては、青

島パークゴルフの予定。できるだけ多数
の参加をお願いする。

(5) 県会役員選出方法について

副会長は常任を兼任しない。

監事は執行部の監視が役目なので、副

会長のうち1名、および監事のうち1名

は宮崎支部以外からお願いしたい。

次回の選挙までに方向性をつけたい。

..... ≪ 会員の動き ≫

* 入会

入 会 日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
25年 9月 2日	都城支部	古川 英明	787	鹿児島会より会変更
26年 1月10日	宮崎支部	福嶋 城史	788	
26年 1月10日	日南支部	吉岡 貴浩	789	
26年 2月 3日	都城支部	上村 広行	790	

* 退会

入 会 日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
25年 9月30日	日向支部	北山 高之	723	
25年11月20日	日南支部	松田 芳訓	652	
25年11月29日	宮崎支部	野田喜久至	500	
25年12月27日	小林支部	嶋田 正	470	

* 登録事項変更

変更日	支部	氏名	登録番号	事務所
25年10月4日	都城支部	児玉 防人	501	都城市北原町23街区4号
25年12月3日	宮崎支部	猪野 一博	533	宮崎市阿波岐原町前浜4276番地168
25年12月18日	日向支部	野原 利幸	589	日向市大字財光寺3419番地2
25年10月21日	宮崎支部	井上 洋之	706	宮崎市清武町岡一丁目13番地3
25年11月19日	宮崎支部	森 辰男	744	宮崎市清武町西新町1番地3
26年1月24日	宮崎支部	岩永 正一	784	宮崎市下北方町俣萩695番地4

* 新入会員

都城支部



古川 英明 フルカワ ヒデアキ 生年月日 昭和44(1969)年10月21日
 事務所 〒885-0082 都城市南鷹尾町22街区7号
 TEL 0986-36-7821 FAX
 入会年月日 平成25(2013)年9月2日 登録年月日 平成22(2010)年4月1日
 登録番号 787号 公嘱協会社員 兼業
 認定年月日 認定番号 号

宮崎支部



福嶋 城史 フクシマ ジョウジ 生年月日 昭和49(1974)年1月14日
 事務所 〒880-0926 宮崎市月見ヶ丘二丁目30番13号
 TEL 0985-69-6077 FAX
 入会年月日 平成26(2014)年1月10日 登録年月日 平成26(2014)年1月10日
 登録番号 788号 兼業
 認定年月日 認定番号 号

日南支部



吉岡 貴浩 ヨシオカ タカヒロ 生年月日 昭和49(1974)年4月7日
 事務所 〒888-0001 串間市大字西方5577番地1
 TEL 0987-72-3031 FAX 0987-72-6242
 入会年月日 平成26(2014)年1月10日 登録年月日 平成26(2014)年1月10日
 登録番号 789号 兼業
 認定年月日 認定番号 号

都城支部



上村 広行 カミムラ ヒロユク 生年月日 昭和44(1969)年5月30日
 事務所 〒885-0061 都城市下長飯町831番地
 TEL 0986-39-1582 FAX
 入会年月日 平成26(2014)年2月3日 登録年月日 平成26(2014)年2月3日
 登録番号 790号 兼業
 認定年月日 認定番号 号

大規模災害時における相談業務に関する協定書

平成25年11月5日

宮 崎 県
宮崎県専門士業団体連絡協議会

大規模災害時における相談業務に関する協定

宮崎県（以下「甲」という。）と宮崎県専門士業団体連絡協議会（以下「乙」という。）とは、県内で地震、風水害その他の大規模災害が発生した場合（以下「大規模災害時」という。）において、乙の構成団体の各専門分野に関する相談業務（以下「相談業務」という。）を県民（県内に避難してきた被災者を含む。以下、同じ）に対して行う体制確保のため、次のとおり協定を締結する。

（相談会の開催）

- 第1条 乙は、大規模災害時における県民の不安解消のため、緊急に相談業務を行う必要が生じたときは、甲と協議の上、相談会を開催するものとする。
- 2 諸般の事情から甲において緊急に相談業務を行う必要が生じたと認め、甲から乙に対しその旨の告知があったときも、前項の例による。
- 3 相談会の開催につき県内の市町村から要請があった場合には、甲乙双方で協議し、必要な調整を行うものとする。

（相談担当者の連絡）

- 第2条 乙は、前条記載の協議の結果、相談業務を行う場合には、速やかに相談担当者を選出し、乙の構成団体別の相談担当者名簿を甲へ提出する。ただし、緊急を要するなど事前に名簿を提出することができない場合は、省略することができる。

（相談場所の確保及び広報）

- 第3条 甲は、相談会の開催場所の確保及び相談会を開催する旨の広報を行う。

（報告）

- 第4条 乙は、実施した相談業務の件数及び相談内容の概要について、随時甲に書面で報告するものとする。

（個人情報の保護）

- 第5条 相談業務における個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び宮崎県個人情報保護条例（平成14年宮崎県条例第41号）の規定を遵守するものとする。

（経費）

- 第6条 乙は、この協定に基づく相談業務を県民に対して無償で提供する。
- 2 甲は、乙に対し、この協定に基づく相談業務の特殊性に鑑み、これに要する報酬その他の経費は支弁しないものとする。

(平時における準備)

第7条 甲と乙は、この協定が想定する事態に備え、平時において、情報交換や担当窓口の連絡先等の提供に努めるものとする。

(協議等)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議の上解決するものとする。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、協定書締結日から1年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに甲乙双方又はいずれか一方から特段の異議がない場合は、さらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書8通を作成し、甲及び乙の構成団体が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年11月5日

甲 宮 崎 県
宮崎県知事 河野 俊嗣



乙 宮崎県専門士業団体連絡協議会

(乙の構成団体)

宮崎県宮崎市松橋1丁目2番18号 新井ビル2階

宮崎県行政書士会

会 長 蓑原 行満



宮崎県宮崎市旭1丁目8番39-1号

宮崎県司法書士会

会 長 山地 久守



宮崎県宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1階
宮崎県社会保険労務士会
会 長 藤原 昭公



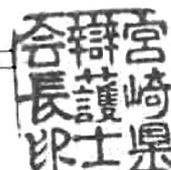
宮崎県宮崎市広島1丁目18-7 大同生命ビル8階
南九州税理士会宮崎県連合会
会 長 津山 忠雄



宮崎県宮崎市旭2丁目2番2
宮崎県土地家屋調査士会
会 長 鎌田 隆光



宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県弁護士会
会 長 西田 隆二



宮崎県宮崎市旭1丁目7番12号
エスポワール宮崎県庁通り203
宮崎県不動産鑑定士協会
会 長 齊藤 晃一

